

促進区域・有望な区域における系統情報の公表について

2023年10月6日

経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室

2023年7月5日付「再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた有望な区域等の整理に係る事業者からの情報提供の受付について」に記載の事項に基づき、促進区域及び有望な区域で確保されている系統に関して事業者から情報提供のあった内容のうち、「3. 系統関連」で公表対象とした情報について、以下のとおり公表及び提供を行います。

1. 「最大受電電力」及び「ファーム型接続・ノンファーム型接続の別」について

以下のとおり、各区域において系統確保事業者から情報提供のあった内容を公表します。

	区域	最大受電電力 (kW)	ファーム/ノンファーム
促進区域	青森県沖日本海(南側)	480,000	ファーム
		60,000	ファーム
		60,000	ファーム
	山形県遊佐町沖	450,000	ノンファーム
有望な区域	青森県沖日本海(北側)	305,280	ノンファーム
	山形県酒田市沖	504,000	ノンファーム
	千葉県いすみ市沖	414,440	ノンファーム
	千葉県九十九里沖	396,750	ノンファーム

※促進区域のうち、既に事業者選定済み、又は公募プロセス中の区域は対象外です。

※有望な区域に整理されている北海道の5区域については、系統確保スキームの適用により、将来、国が発電事業者の公募を実施する際には、事業者が確保した系統接続契約を活用する形ではなく、対象区域における系統接続の前提条件として、発電出力規模や技術的要件といった情報を国が整理する形とします。

※上記の系統はいずれも「有望な区域の整理時に確保されている系統」に該当します。

2. 「受電電圧・連系点」及び「運用上の制約」について

「受電電圧・連系点」及び「運用上の制約」については、情報が持つ性質等に鑑み、広く一般に公表する形ではなく、情報提供を可能とする者を定め、個別に提供することとします。情報提供に係る具体的な手続については、必要な調整が済み次第、資源エネルギー庁ホームページにおいてお知らせします。

なお、促進区域に指定した「青森県沖日本海(南側)」及び「山形県遊佐町沖」については、当該区域における事業者公募への参加を検討している事業者に対する風況等に係る情報提供と併せて、系統に関する情報提供を行うこととします。

[参考] 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議 第10回 (2022年1月14日)

資料1 「有望な区域整理時の系統情報の公表等について」

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/yojo_furyoku/pdf/010_01_00.pdf